一　道路の種類　一般国道
二　路線名　五号
三　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道茅部郡森町字富士見町九八番二から同町字鷲ノ木町一一番一まで	前	二三・二九～七五・〇〇	〇・〇八八キロメートル	
	後	二三・二九～八四・九三	〇・〇八八キロメートル	
北海道茅部郡森町字鷲ノ木町一二九番一から同町字鷲ノ木町一三四番五まで	前	二二・〇〇～五五・〇〇	〇・一〇八キロメートル	
	後	二二・〇〇～五九・八三	〇・一〇八キロメートル	
北海道二海郡八雲町落部五六八番六から同町落部一一三八番まで	前	二二・〇一～四〇・二二	〇・〇七九キロメートル	
	後	二二・九八～二二・〇一	〇・〇七九キロメートル	

四　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部
二　一　道路の種類　一般国道
二　路線名　二百三十五号及び二百三十七号
三　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道沙流郡日高町字緑町一一番八から同町字緑町一一番一五まで	前	二一一・〇〇～二一八・二九	〇・二九七キロメートル	
	後	二一六・八八～二一九・〇八	〇・二九七キロメートル	

四　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
二　一　道路の種類　一般国道
二　路線名　二百三十六号
三　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道河西郡中札内村栄東三線一五七番三から同道中川郡幕別町忠類共栄二〇番一三まで	前	A・B・C・D・E　一八・五〇～九〇・二三	〇・二三メートル	上記A・B・C・D及びEは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A　一八・五〇～四三・三〇 B・C・D　一四・四〇～一〇二・八〇 B・C・D・E　一四・四〇～一〇二・八〇	一・一七九キロメートル 一・〇六七キロメートル 一・四七八キロメートル	

四　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部
二　一　道路の種類　一般国道
二　路線名　二百七十三号
三　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
北海道紋別郡滝上町字上渚滑原野一六五番一から同町字上渚滑原野一九一八番六四まで	前	一六・〇〇～一二〇・〇〇	〇・三四九キロメートル	
	後	一六・〇〇～一二一・〇〇	〇・三四九キロメートル	
北海道紋別郡滝上町字上渚滑原野一六五番一から同町字上渚滑町更生六二番一から同市上渚滑町更生八番一まで	前	二一二・五〇～二一〇・〇〇	〇・五六六	
	後	二一六・五〇～二一二・〇〇	〇・五六六	

四　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部
五　一　道路の種類　一般国道
五　路線名　四百五十三号
三　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
伊達市大滝区北湯沢温泉町三二九番二二から北海道有珠郡壮瞥町字蟠渓二六番一まで	前	A　六・五八～一四・五〇	二一・五三メートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	A　六・五八～一四・五〇 B　一四・五〇～一三一・〇〇	二一・九一九キロメートル 二一・七五七	
		B　一四・五〇～一三一・〇〇	二一・七五七	

四　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

○北海道開発局告示第三十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十三年三月十八日　北海道開発局長　高松　泰

その関係図面は、平成二十三年三月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

供用開始の区間	図面縦覧場所
路線名　三十九号及び二百七十三号　伊達市大滝区昭園町一三一番地先内	北海道開発局及び同局旭川開発建設部
一五番一から同町字層雲峡四百五十三号　北海道上川郡上川町字層雲峡一五番一地先まで	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

供用開始の期日　平成二十三年三月十八日

官庁報告

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、日本私鉄労働組合総連合会から、賃金引上げ等の要求に関して、平成23年3月20日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（全国）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成23年3月18日

厚生労働大臣　細川　律夫

別表

北海道	函館バス株式会社、道北バス株式会社、十勝バス株式会社、宗谷バス株式会社、株式会社じょうてつ、北海道北見バス株式会社、阿寒バス株式会社、北都交通株式会社、てんてつバス株式会社、夕張鉄道株式会社、網走バス株式会社、北海道拓殖バス株式会社、北紋バス株式会社、根室交通株式会社、士別軌道株式会社、名士バス株式会社及び斜里バス株式会社
青森県	南部バス株式会社、弘南鉄道株式会社、岩手県交通株式会社、下北交通株式会社、十和田観光電鉄株式会社、宮城交通株式会社
岩手県	南部バス株式会社、岩手開発鉄道株式会社、岩手県交通株式会社、岩手急行バス株式会社及び宮城交通株式会社
宮城県	南部バス株式会社、岩手県交通株式会社、岩手急行バス株式会社、秋田中央交通株式会社、羽後交通株式会社、十和田観光電鉄株式会社、庄内交通株式会社、宮城交通株式会社、東北急行株式会社、北陸鉄道株式会社及び名鉄バス株式会社
秋田県	岩手県交通株式会社、羽後交通株式会社、秋田中央交通株式会社、庄内交通株式会社、小田急シティバス株式会社及び大川自動車株式会社
山形県	庄内交通株式会社、宮城交通株式会社及び東北急行株式会社
福島県	宮城交通株式会社、福島交通株式会社、東北急行株式会社、福島臨海鉄道株式会社、千葉交通株式会社、東京ベイシティ交通株式会社
茨城県	東武鉄道株式会社、東京空港交通株式会社、茨城交通株式会社、京浜急行バス株式会社、関東鉄道株式会社、関鉄グリーンバス株式会社、茨城急行自動車株式会社、関鉄観光バス株式会社、大利根交通自筑波観光鉄道株式会社、日立電鉄交通サービス株式会社、千葉交通株式会社、東京ベイシティ交通株式会社、京成バス株式会社、関東自動車株式会社、東武エンジニアリング株式会社、東武ステーションサービス株式会社